

## 産業建設委員会(産業建設分科会)

### 審査のポイント(議案第2号)

#### 「地域経済対策住宅リフォーム等促進事業費について」

**(問)**今年度の補助金の交付申込者について、申込者多数の場合でも全員を交付対象とするべきではないのか。

**(答)**平成25年度予算については、平成24年度からの事業の継続実施と補助金額を周辺市町並みの10万円にすべきとの声を真摯に受け止め金額改定を行った。ただし、予算の総額については、市全体の予算額の中で1,500万円という結果になった。

※委員会からは、市の担当部局に対し「経済波及効果を十分考えた上で、今年度については、申込者多数の場合でも真摯に対応し、申込者全員への補助対応をしていただきたい。」との意見が出された。

### 審査のポイント(議案第2号)

#### 「上水道第5期拡張事業費について」

**(問)**耐震化等の懸念を充足するような工事計画になっているのか。

**(答)**当初事業としては、平田・平野の両送水場を同時に着工する予定であったが、設計を行う中で1カ所当たり概算30億円の投資であることが判明し、また水道料金収入の減少もあり、同時進行が困難であったことから現在のように当初計画から2～3年遅らせた形をとっている。老朽管工事についても、管の耐震化よりも施設の耐震化を優先してきたが、東日本大震災を境に昨年の4月から大口径だけでなく小口径の管も耐震管に切り替えることとした。現在は、この計画をベストと考え進めている。

### 審査のポイント(議案第13号)

#### 「鈴鹿市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例について」

**(問)**バリアフリー新法と三重県のユニバーサルデザインのまちづくり推進条例の両方の基準を適合させ推進していく必要があると考えるが、今後、本条例がベースとなり、どのように進んでいくのか。

**(答)**これまでも、国が定めるバリアフリー法と三重県の定めるユニバーサルデザインのまちづくり推進条例の2本の柱があり、市では運用上、それぞれの基準で厳しい方を適用して施設を造り、指導も行ってきた。本条例で定める基準としても、これまでの国の基準をそのまま使っており、今後も同様の基準で工事を進め、指導を行っていけると考える。

## 予算決算委員会

3月11日の本会議にて議案第2号 平成25年度鈴鹿市一般会計予算のほか11件が付託され、付託同日、本委員会を開き、4つの分科会(総務・文教環境・生活福祉・産業建設)を設置し、付託議案を各分科会に分担送付して審査することと決定した。3月21日に再び本委員会を開き、各分科会委員長から詳しい審査報告を受けた。

審査報告に対して、議案第2号の審査に関し、総務分科会では消防団員の人員確保が難しい点についての説明内容、文教環境分科会では、給食センターに関して教育委員会から自校方式をどのようにしていくのか説明があったのか、産業建設分科会では、地産地消推進事業費について今後学校給食とどのようにつなげていくかの説明を問う質疑があった。また、産業建設分科会での議案第8号の審査に関し、水道事業の耐震化計画についての説明内容を問う質疑等もあった。

討論では、議案第2号について、第二学校給食センターに関連する費用について、中学校給食を進めるということには反対をしないが、多くの公共施設の課題があるなかで、これらの課題をどのようにしていくかの方向性が系統立てて示されていないので反対するとの意見があった。